

令和 5 年第 8 回

普代村議会臨時会会議録

普代村議会

令和5年第8回普代村議会臨時会会議録			
招集告示年月日	令和5年11月24日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	開 会	令和5年11月30日15時00分	
		議 長	正 路 正 敏
	閉 会	令和5年11月30日16時45分	
		議 長	正 路 正 敏
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 10人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	金 子 泰 男	○
	2	松 葉 明 人	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	齊 藤 正 明	○
	5	中 上 一 登	○
	6	嵯 峨 典 行	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	大 上 智	○
	9	古 沼 和 也	○
	10	正 路 正 敏	○
会議録署名議員	7	森 田 幸 一	
	8	大 上 智	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長	菅 野 伸 二	
	書 記	藤 嶋 大 輔	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 農 林 商 工 課 長 観 光 振 興 室 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 太 田 吉 信 三 船 雄 三 川 向 正 人 佐々木 大 助 松 葉 義 人 道 下 勝 弘 大 村 修 深 渡 秀 利 宮 田 修 幸 山 田 晃 人 高 井 俊 一</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>開 会 (15:00)</p>	<p>議 長</p>	<p>令和5年11月30日(木)第8回普代村議会臨時会 ただいまから令和5年第8回普代村議会臨時会を開催いたします。 ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、 会議は成立いたしました。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の日程は、お手元に配布してありました議事日程(第1号)によって 進めてまいります。</p>
<p>会議録署名議 員の指名</p>		<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。 7番森田幸一議員、8番大上智議員の両議員を普代村議会会議規則第120 条の規定により指名いたします。</p>
<p>会期の決定</p>		<p>日程第2「会期の決定」を議題といたします。 先刻開催されました議会運営委員会の結果報告では、本日1日でございます が、お諮りいたします。 今期臨時会の会期を議会運営委員長の報告のとおり、本日1日と決すること にご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、会期は、本日1日と決定いたしました。 日程第3「諸般の報告」を行ないます。 「政務活動報告」であります。お手元に資料を配布しておりますのでご 了承願います。 次に、「例月出納検査の結果報告」であります。監査委員より監査結果 の報告書3件を受理しており、その写しをお手元に配布しておりますのでご 了承願います。 以上で、「諸般の報告」を終わります。 失礼いたしました。 広域関係等の報告がありましたらお願いいたします。 中上一登議員。</p>
<p>普代村議会議 員の議員報酬 等に関する条 例の一部を改 正する条例に ついて</p>	<p>中上議員</p>	<p>令和5年10月31日第2回久慈広域連合議会定例会が行われております。 (以下、中上議員報告、記載省略)</p>
<p></p>	<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。 そのほか、ございませんか。 (なし)</p>
<p></p>	<p>議 長</p>	<p>ないようでございますので、以上で「諸般の報告」を終わります。 日程第4、議案第6号「普代村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部 を改正する条例について」を、議題といたします。 当局の説明をお願いいたします。 川向総務課長。 議案第6号「普代村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する 条例について」でございます。</p>
	<p>川向総務課 長</p>	

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	議長	(以下、川向総務課長説明、記載省略) 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を許します。 (なし)
	議長	なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第6号「普代村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし)
	議長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 日程第5、議案第7号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 川向総務課長。
	川向総務課長	議案第7号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。 (以下、川向総務課長説明、記載省略)
	議長	提案理由の説明が終わりました。これより質疑を許します。 (なし)
	議長	なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第7号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし)
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	議長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 日程第6、議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 川向総務課長。
	川向総務課長	議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。 (以下、川向総務課長説明、記載省略)
	議長	提案理由の説明が終わりました。これより質疑を許します。 (なし)
	議長	なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし)

<p>普代村会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について</p>	<p>議長  川向総務課長  議長  議長  議長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 日程第7、議案第9号「普代村会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 川向総務課長。 議案第9号「普代村会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。 (以下、川向総務課長説明、記載省略) 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を許します。 (なし) なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第9号「普代村会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p>
<p>令和5年度普代村一般会計補正予算(第5号)</p>	<p>川向総務課長 議長 嵯峨議員  議長 大村建設水産課長</p>	<p>日程第8、議案第1号「令和5年度普代村一般会計補正予算(第5号)」を議題といたします。 当局の説明を求めます。 川向総務課長。 それでは上程されました、議案第1号についてご説明いたします。 (以下、川向総務課長説明、記載省略) 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を許します。 6番嵯峨典行議員。 6番嵯峨です。 15ページ8款土木費住宅管理費、300万円計上をされているわけですが。この住宅についてですね、いつ頃から建設していつ頃完成予定なのかお伺いしたいのが1点。それと、入居する方が村民なのか、また地域おこし協力隊とかいろんなものがあるのか、そこらの縛りがあるのか、ちょっとその辺をお伺いします。 大村建設水産課長。 仮称の羅賀地区の住宅建設に係る、建設時期というご質問だったと思います。まず建設時期につきましては、一応来年度の予算で、工事費の方は計上をさせていただきたいと思っておりました。来年度の予算ということもありますので、具体的な工事の時期というものにつきましては、一応お認めいただいたと仮定しまして、お話しさせていただきますと、今回の補正で委託は年度内に完了いたしますので、新年度早々には建築確認の手続等々を行いまして、早ければ連休過ぎあたりには発注の方は進めたいと思っております。</p>

	<p>議長 嵯峨議員</p> <p>議長 大上智議員</p>	<p>た。そうなった場合は、大体標準的、これからの設計額によって工期は若干の変化はございますけれども、3カ月から4カ月もあれば完成できるものかと思っておりましたので、仮に5月に発注できれば7月から8月頃の完成、になると予想されます。</p> <p>そして、入居者の募集につきましてでございますが、特に村外移住者だけに限定するわけではなく、村内の方でも住宅がなくて、このままでは転居してしまうとか、そういった事情もあると思いますので、その辺は村民の方であっても住宅に困窮している、そういったものがあれば十分対象になるのかなと思っております。</p> <p>6番嵯峨議員。 どうもありがとうございました。</p> <p>たまたまこの間、駅前の村営住宅が1戸空いて、数名募集なって、抽選になって、もうはあ村営住宅は空けばすぐ埋まるというような状況の中において、聞いたところによると、数名で1人しか抽選で選ばれなかったと。漏れた人も数名いたというふうな状況にありますので、予算の関係もあろうかとは思いますが、村長におかれましては、あそこの3棟だけでなく、場面場面を考慮しながら住宅の方を進めていってもらいたいと思います。以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>8番大上智議員。 8番大上です。</p> <p>何点かお伺いします。14ページの7款商工費1項2目観光費の10節需要費の部分ですけども、青の国観光ガイドブック増刷が1万部で80万3千円とありますけども、これ当初予算では2万部で作って168万6千円で制作しているはずですが、こうなりますと補正を入れますと合計で3万部となりますが、それだけその利用されてるっていうか、それだけふるさと納税が去年あたりと比べて増えているというふうに理解してよろしいか、これ1点伺います。</p> <p>それから、同じく14ページの7款商工費1項2目観光費の中の18節補助金がふだいまつり開催事業補助金が35万円とありますけども、これと当初予算で400万円だったんですけども、去年は当初予算で320万円ぐらいの補助額だったわけですけど、この辺の35万円の増額の詳細説明をお願いいたします。</p> <p>それから、15ページの8款土木費5項住宅費の1目住宅建設費の中の12節委託料300万円の件ですけども、これ先ほど同僚議員もお聞きしたスケジュールは分かりましたけども、あの辺、近辺一体の村有地の登記は済んでいるのか、その辺をお伺いします。</p> <p>それから16ページ10款教育費の1項6目学校建設費12節の委託料ですけども、この今年度と来年度にあたっての委託料だと思うんですけども、実施計画書はいつ頃我々には開示されるものか、お伺いします。</p> <p>以上です、お願いします。</p>
--	--	--

<p>議 長 宮田観光振 興室長</p>	<p>宮田観光振興室長</p> <p>まず最初に、観光ガイドブックの印刷製本費の増の内容なんですけれども、今年度まず久慈北三陸いわて道の駅の方もできまして、そちら等にも観光パンフレット等も設置しております。あと、そのふるさと納税の方にも返礼品と一緒に送付する分も増えておりまして。現在、当初2万部作成した分の残部が1,600部残っておりまして、今後12月から返礼品で使われると思われるパンフレットがおよそ8千から9千と見込んでおります。ちょっとこちらの分が不足しておりますので、今回増刷とさせていただきました。</p> <p>次に、ふだいまつり開催事業補助金の増の理由でございます。当初見込んだ、まず警備員の配置カ所なんですけれども、こちらが配置カ所が多くなりまして、警備費の方がまず増額となっております。およそ警備費の方が6万円。あとイベント費、例年ですと各年でプレミアム歌謡ショー、花火大会と交互にやっておりましたけれども、今年度はどちらも開催するというところで実施いたしました。当初はイベント費に、寄付金を当てる予定でしたが、実際そこまでのちょっと収入がなかったことから、今回イベント費の29万円、先ほどの警備費と合わせて35万円を増とさせていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長 大村建設水 産課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>今回、住宅を建設される予定地周辺の土地の登記でございますけれども、売買の方は完了しておりますけれども、登記の方はまだ完了はしておりません。</p>
<p>議 長 高井教育次 長</p>	<p>高井教育次長。</p> <p>義務教育学校の実施設計業務の完了時期ということでございますが、今回予算をお認めいただいたという前提になりますが、12月に契約をして、来年の令和6年の10月の完了予定としております。工期が11カ月間ということで見込んでおります。以上です。</p>
<p>議 長 大上智議員</p>	<p>大上智議員。</p> <p>今建設水産課長からお答えしてもらった登記の件ですけども、これまだ登記が済んでないということですけども、いつ頃済む予定というか、見通しなんかお伺いします。</p>
<p>議 長 大村建設水 産課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>登記につきましては、一応年内を目処に進めておりますが、結構登記所とのやり取りが、直しとかいろんな部分もあってで進んでおりませんでした。なんとか年内を目処に進めていきたいと思っております。</p> <p>(「終わります」と、大上智議員)</p>
<p>議 長 大上浩史議 員</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>大上浩史議員。</p> <p>3番大上です。土木の関係で関連で建設水産課長にお伺いしますが、先般の議会等で、道路のその木の葉っぱとか木の状況、道路の状況について、お願いやら質問をして、早速それをやってもらったということについて感謝申</p>

	<p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>上げます。だがしかし、今年状況を見るというとシルバーですか、それに春先づうが夏づうがその草刈りは草刈りとしていいわけですが、今回あの2回目だか3回目のその道路の整備というか、葉っぱの整備というか、その時期がその少し早まっているために、まだ完全に葉っぱが葉っぱとしてなっていない。今年の場合は2日だから、あの掃除した2日後に大風が吹いて現状以上にまだ葉っぱがその、だったということになってるわけですが、やはり葉っぱの関係、道路の関係は少々道路に葉っぱがあったとしても、葉っぱがある程度、その終わってからでなければいけないのかなあ。そこら辺の、やっぱり状況を無駄なそれこそ、1回1日10人か10何人やって。全村を葉っぱ掃除づうが道路掃除やってるわけですが、全く無駄な、事業をやったんではなかったのかなという思いがあって、今言ってるわけですが、そこら辺を来年からは十分検討していただきたいと思いますが。イエスカノーかだけでいいです。</p> <p>大村建設水産課長。 道路維持の関係でございます。確かに議員おっしゃるとおり、まだ今年なかなか暑くて、紅葉っていうか、葉っぱが落ちる時期が若干ずれたことも確かにあったかと思えます。例年どおりの、動きということで実施しておりますので今回は葉っぱが落ちる前に通過していった路線もあるのかなと思っております。来年度につきましては、その点も考慮して、その草の、道路際の草の生え方もちょっと検討しながら、時期については、検討をしたいと思えます。</p> <p>（「終わります」と、大上浩史議員）</p>
	<p>議長 金子議員</p>	<p>そのほか、ございませんか。 1番金子泰男議員。 1番金子でございます。 私は2款1項1目の部分、村政功労者表彰関係の部分でちょっとお聞かせをいただきたいなあと思えます。この村政功労者表彰という事で、3名この地方法自治功労ということでこの入っておる訳ですが、産業部門、あるいは社会福祉保健衛生、そして教育学芸、その他になります交通安全、消防、防犯等、この一人も入っていないといったようなその部分でございます。この村政功労者といえば、いろいろなこの村には村の基準があつて、この推薦をしているんだと思えます。そういった中でやっぱり基準があまりにもその厳しいのではないのかなあというような思いもある訳ですが、村としてそのやっぱり村政の、村民のためにいろいろ頑張っている方々がまだあると私は思っております。そういった方々を、その基準を見直す中でどんどん上げていく、どんどんといえばあれですが、その上げていく。そういった中で、この村の発展に、まだまだこれからもそういった方々から頑張ってください。といったような考えの基に進めていただきたいなあと思う訳ですが、基準というものはどういうその基準になっているのかなあというように思いますが、その基準は私把握していないので分からない訳ですが、この消防、防犯、</p>

	<p>議長 川向総務課長</p>	<p>交通安全等にも、やっぱり皆さんが頑張っておられると、そういったその部分にもあると思いますが、そこら辺の中身の部分について、ご説明をいただきたいなあと思います。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>今回、9年ぶりですか、村政功労者表彰という事で、実施させていただくことになりました。今までの分では、平成26年ですか、までに行っていましたけども、その後におきましては、台風被害やら、というものでちょっと延期しておった部分もございます。その前までは、2年に1度という事で開催をさせていただきました。その中でも表彰者がいないというような状況もございました。それ以降ちょっとできなかった部分もございました。その中ではまず、いろんな委員についての方もおりますけども、大体は20年くらいと。短くても20年くらいというところと、長くても30年というところが大体の基準というなかたちになってきております。そういった年数の規定の部分もございますけども、今回につきましてもですね、各課を通じまして、各団体さんから潜在功労者という事で、そういう方々をご推薦いただく事として通知を差し上げたんですけども、その結果上がってこなかったというのが実情でございました。そこらの内容につきましても、いろいろ役職を何年間というものもございますけども、それ以外にもですね、特質となるようなそういった功績があれば表彰のところにも上がってくる分もございますけども、なかなかそういったところの明確さがないのかなあというふうにも感じておるところでございます。過去にはいろんな団体につきましても、表彰した経緯もございますので、そういった部分も今後検討いたしながら広く表彰できるようなかたちを、今後検討はしていきたいというふうに考えております。</p>
	<p>議長 金子議員</p>	<p>1番金子議員。</p> <p>ただ今説明をいただきました。いずれその、いろんなこの産業団体等、教育、その他の団体がある訳ですが、団体以外にも、私思うに、独自でいろいろこの村の県道でも村道でも、ごみ拾いを毎日のようにやっている方もいると。そういったその部分の方には本当にやっぱりこれは団体に加わってなくても功労者だと思います。そういったその方々、あとはそのいろんな産業団体功労がないという事はないと思うんですよ。やっぱりその基準というものがあまりにも厳しすぎるのではないのかなあ。やっぱり村の発展のためには村民を、この「ありがとう、本当にあなたのお陰でしたよ。」といったような部分まではいかなくても、本当にそういった努力を重ねている人もいる訳です。そういった方々を、何とかその村政功労者といったような部分に上げていただければ本当に助かるなあというふうな思いもあります。そして今後そういう人を見ていけば若い方々が、それに伴って、自分自らがいろいろその村のために頑張る、地域のために頑張るといったようなことが考えられる訳ですが、そういったその基準の見直しといったような部分は考えられないのかなあというふうに思いますが、ここの部分はいかがでしょう。</p>

議 長 川向総務課 長	<p>川向総務課長。</p> <p>年数的な所はですね、ある程度近隣の市町村の方もですね、確認した経緯もございますけども、それほど差はないというふうには感じておりますけども、なかなかそういう方が出てこないという事であれば、やっぱり今後、そこの年数につきましても後は検討は必要なのかなというふうには考えるところであります。</p>
議 長 金子議員	<p>1 番金子議員。</p> <p>いずれ、いま総務課長さんは年数年数とこう言う訳ですが、やっぱり年数も大事だと思うんです。ただ年数に関わらず、それぐらいのやっぱり功労をしている人もいるんだというような考えの中で、やっぱりこういった見直しをしていただき、そして村民に、この本当にこの表彰をあげていただきたいなあというように思います。そこら辺、村長さんから一言、やっぱり村民の方々は、皆さんから、村から言われるまでもなく、自分自らやっぱりいろんな努力を重ねておられる方々が、どこの地域にもいると思いますが、そこら辺の考え方をお聞かせをいただきたいなあと思います。</p>
議 長 柗屋村長	<p>柗屋村長。</p> <p>ご指導真挚に聞いておりましたけども、いずれ基準が厳しいという事ですし、一方で基準がなければならぬというのもそのとおりでございます。課長からも話しがあったか、今回までの取り組みで変えたのは、現役は退任してからにしますよといった基準の改正はしておりますけども、全体的なその功績、特にその年数等の事については、急に変わったでもないでしょうし、そこらを踏まえて変えないで来ておるところでございますが、課長からも話しがあったとおり、今後状況を見ながら見直してまいりたいというふうに思っております。いずれ基準は定めた中で、その中で議員さんもおっしゃるように特例的なものも若干入るようなかたちと、いったような事を考えていければと思いますし、できるだけ広くというふうな事も、そのとおりに思っております。なおお話しがあった、環境関係なり美化関係なりといった、例えば花いっぱい運動とか、ごみ拾いとか、そういった事については、この後になりますけれども、村長感謝状というふうなかたちになるもので、過去にもその取り組みでやったこともあります。ただ、この選定っていうか、ここその漏れがないように、同じような事をしているのに漏れると、これまた大変が出ますので、そここのところをしっかりと状況を各課長等から確認もいただいたり、また議員さん方からも状況もお聞きするかもしれませんけども、そういった中で取り組んでいくというかたちにさせていただければというふうに思っております。いずれ、ご指導そのとおりだと思っておりますので、みんなで検討して取り組ませていただきます。</p>
議 長	<p>(「終わります」と、金子議員)</p>
議 長	<p>そのほか、ございませんか。</p>
議 長	<p>(なし)</p>
議 長	<p>なければ、質疑を終結いたします。</p>

<p>休憩再開</p> <p>令和5年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第3号)</p> <p>令和5年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第3号)</p> <p>令和5年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>令和5年度普代村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)</p>	議長	<p>直ちに採決を行います。お諮りします。</p> <p>議案第1号「令和5年度普代村一般会計補正予算(第5号)」は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>暫時休憩にします。(16:12)</p>
	議長	<p>休憩前に戻りまして、会議を再開します。(16:20)</p> <p>日程第9議案第2号から、日程第12議案第5号までの「特別会計補正予算」の、4件につきまして一括上程し、説明を受けたのち、各議案1会計ごとに審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、そのように進めてまいります。</p>
	川向総務課長	<p>日程第9、議案第2号「令和5年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第3号)」</p> <p>日程第10、議案第3号「令和5年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第3号)」</p> <p>日程第11、議案第4号「令和5年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第3号)」</p> <p>日程第12、議案第5号「令和5年度普代村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)」</p> <p>以上、4件を一括議題とし、上程いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>一括上程されました議案第2号から、議案第5号までを説明いたします。</p> <p>(以下、川向総務課長説明、記載省略)</p> <p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>各議案ごとに審査をいただき、採決を行います。</p> <p>議案第2号「令和5年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第3号)」の、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	議長	<p>なければ質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第2号「令和5年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決しました。</p>
	議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決しました。</p>

	議 長	<p>議案第 3 号「令和 5 年度普代村簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）」の、質疑を許します。</p> <p>（なし）</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第 3 号「令和 5 年度普代村簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p>
	議 長	<p>（異議なし）</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>議案第 4 号「令和 5 年度普代村休養施設事業特別会計補正予算（第 3 号）」の、質疑を許します。</p> <p>6 番嵯峨議員。</p>
	嵯峨議員	<p>6 番嵯峨です。4 ページ歳入の営業外収入、受入体制整備業務委託料皆増 165 万円。さっきちょっと議運で説明を聞いたんですが、ちょっと分からなかったもので、詳しい説明をお願いします。</p>
	議 長 宮田休養施設管理員	<p>宮田休養施設管理員。</p> <p>受入体制整備業務委託料の内容について、ご説明いたします。こちらの事業が、現在「青の国ふだい」と、「クラブツーリズム株式会社」が連携によりまして、本村の観光資源を外国人に向け、提供する事業を展開しております。その事業の中に、ツアー増勢がございまして、ツアーの受け入れ先がくろさき荘となっております。その受け入れ態勢の整備を行うための業務委託をくろさき荘が受けているものでございます。165 万円のその委託料の使い道なんですけれども、先ほど支出の方にもございましたけれども、賄材料費の中の番屋めし提供メニューの開発費用が 20 万円、あと消耗品費の食器・グラス等の購入等が 47 万 7 千円。あと備品の方で、冷凍ショーケース、あと自動翻訳機の購入が 97 万 3 千円。合わせまして 165 万円の支出となっているものでございます。以上でございます。</p>
	議 長 嵯峨議員	<p>6 番嵯峨議員。</p> <p>今の中に自動翻訳機 97 万 3 千円とありますが、この点についてもうちょっと詳しく、どういったもので、どういった内容なのか、その点についてお伺いします。</p>
	議 長 宮田休養施設管理員	<p>宮田休養施設管理員。</p> <p>自動翻訳機ですけども、こちらの方が 4 セットで 13 万 2 千円のものでございまして、97 万 3 千円というのが冷凍ショーケースと合わせた合計の額となっております。携帯式の小さい翻訳機でございまして、一方向タイプというもので、しゃべったものを通訳したものをこちらで見て、またこちらでしゃべったものをまた通訳して、相手方に見せるというものでございます。それを、フロントとあと食堂、利用する箇所において、サービスを向上していきたいと考えております。以上でございます。</p>

議 長 嵯峨議員	<p>6 番嵯峨議員。</p> <p>今年なんかこう外人さんが、風呂に行く結構ちらほら見えて、カウンターの職員さんも、行った後、「おまえ英語が分かるか」と言ったつきゃあ、「さっぱり分かんないです」づう人がいだったために、いいの買ったなあって思って聞いてました。そうすればそれによってその会話が全部できるという内容なんですね。分かりました。終わります。</p>
議 長 大上智議員	<p>ほか、ございませんか。</p> <p>大上智議員。</p> <p>今の同僚議員と同じ質問っていうか、重なるんですけども、そのインバウンドについて、最近の状況っていうか、その辺教えてください。あと、ちょっと何台、4台買ったって言いましたっけか。</p> <p>(「はい、4台」と、宮田休養施設管理員)</p> <p>そうですか。じゃあそのインバウンドの状況をお願いします。</p>
議 長 宮田休養施設管理員	<p>宮田休養施設管理員。</p> <p>インバウンドの状況でございますが、昨年度も実際ツアーの方は行ったんですけども、参加者は少なくて、ちょっと人数まではあれなんですけども、数十名しかツアーとしては来ておりません。ただ今、トレイル等がございまして、トレイルでくろさき荘を利用する方は、ちょっと私も行くときに見かけるのが、数名ですけども、外国人が何名かでご利用していたりとかするので利用者は増えているのかなあと感じております。今年は一応そのツアー造成のほうも15回予定しておりまして、更なる集客も努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(「終わります」と、大上智議員)</p>
議 長	<p>そのほか、ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
議 長	<p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第4号「令和5年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第5号「令和5年度普代村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)」の、質疑を許します。</p> <p>(なし)</p>
議 長	<p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第5号「令和5年度普代村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

<p>閉 会 (16 : 45)</p>	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。 以上をもちまして、令和5年第8回普代村議会臨時会を閉会といたします。 ご苦勞様でした。</p>
--------------------------	------------	--

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長            正 路 正 敏

署名議員        森 田 幸 一

署名議員        大 上        智

